

## (財)交通事故総合分析センター専務理事に対する評価経過とその結果

センターの使命は、交通事故に関する総合的な調査分析研究並びにその成果の提供等を通じて、交通事故の防止と被害の軽減を図ることにより、安全、円滑かつ秩序ある交通社会の実現に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、理事長を補佐してセンターの業務を統括し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。また、交通事故に関する国内外の関係機関・民間研究機関、自動車メーカー等と連携しながら、センター事業の目的達成に向けた確かな業務運営を取り組み、更に、関係省庁から提供される各種情報の保全管理の万全を期することが求められる。このため、国内外の交通行政政策等に関する幅広い知見、関係機関等との連携強化のための交渉・調整能力及び多種多様な雇用形態による研究者や職員の適正な配置・運用など、組織を合理的かつ機能的なリーダーシップ等が求められている。

本件役員評価委員会は、平成23年6月に開催された評議員会において、センターの専務理事及び常務理事の特定ポストに対する国土交通省からの通知文に示す執るべき措置の実施方針として決議されたものであり、本委員は、評議員会により選任され、その内訳は、評議員1名及び外部有識者2名の計3名の構成である。本委員会による評価は、委員3名が専務理事と直接面接して質疑応答により適任かどうかの評価を行ったもので、その結果、茂田専務理事が現職を継続するに相応しく適任であると評価されたところである。

適任理由として、同理事は、警察庁等において組織のマネジメントの経験を有するとともに、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止等の交通行政に精通しており、本ポストのミッションに必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、現在、推進中であるセンターの公益財団法人への移行という過去に類を見ない組織運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持って作業に当たっていることなどが、本委員会による面接を通じて高く評価されたものである。

## (財)交通事故総合分析センター常務理事に対する評価経過とその結果

センターの使命は、交通事故に関する総合的な調査分析研究並びにその成果の提供等を通じて、交通事故の防止と被害の軽減を図ることにより、安全、円滑かつ秩序ある交通社会の実現に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、理事長及び専務理事を補佐してセンターの日常の業務を処理する。また、つくば交通事故調査事務所長として、交通事故に関する国内外の関係機関・民間研究機関、自動車メーカー等と連携しながら、センター事業の目的達成に向けた的確な業務運営を取り組み、更に、関係省庁から提供される各種情報の保全管理の万全を期することが求められる。このため、国内外の交通行政政策等に関する幅広い知見、関係機関等との連携強化のための交渉・調整能力及び多種多様な雇用形態による研究者や職員の適正な配置・運用など、組織を合理的かつ機能的なリーダーシップ等が求められている。

本件役員評価委員会は、平成23年6月に開催された評議員会において、センターの専務理事及び常務理事の特定ポストに対する国土交通省からの通知文に示す執るべき措置の実施方針として決議されたものであり、本委員は、評議員会により選任され、その内訳は、評議員1名及び外部有識者2名の計3名の構成である。本委員会による評価は、委員3名が常務理事と直接面接して質疑応答により適任かどうかの評価を行ったもので、その結果、四倉常務理事が現職を継続するに相応しく適任であると評価されたところである。

適任理由として、同理事は、国土交通省において組織のマネジメントの経験を有するとともに、過去の豊富な職務経験から交通安全対策や交通事故防止等の交通行政に精通しており、本ポストのミッションに必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、現在、推進中であるセンターの公益財団法人への移行という組織運営改革を実施する明確な目的意識と情熱を持って作業に当たっていることなどが、本委員会による面接を通じて高く評価されたものである。